



## 支援とは

辞書などでは「他人を支え、助けること」とあります。

以前ある方から、「私はこの『支援』という言葉が好きじゃない。」といわれ、どきつとしたことがあります。「一方的にほどこしを受ける感じがする」、そんなニュアンスで言われ、私はうまく答えることができませんでした。

しかし、被害者支援を重ねる中で、私自身の中で、「支援とは支えあうこと」だと実感できるようになりました。同じ社会の仲間として、時に困った人があれば、無事な人が助ける。その助けた人が困ったときにはまた別の人が助け、支える。一つ一つの支えあいが、大きな輪になって「支援」というものになると考えるようになりました。

きっかけは自分自身のことになります。今から4年ほど前、被害者支援に携わった矢先に次女(当時2歳)を病気で亡くした私はしばらく途方にくれました。毎日生きることに必死だった私たち家族を、多くの人、教え子たちが支えてくれました。月日が流れ少しづつ元気を取り戻した私たち家族ですが、またちょうど1年前長女が病で入院手術することになりました。その時も、実に多くの人が支えてくれました。これこそまさに「支援」だ、そう思いました。自分ができることを、できる範囲でする、まずはそれだけでいいのだということに気づきました。

私たち家族が困ったとき、支えてくれたの中には、被害者支援で出会った人もいます。私の勤務する大学の学生や卒業生、時には知らない人までが私の娘の手術の無事を願ってくれたりもしました。うれしいながらも時々ちょっと申し訳ない様子を見せる、「先生には世話をやった」「中野さんには助けてもらったから」「困ったときはお互い様だよ」と相手のほうが私たちを気遣ってくれました。支えあうことで人は生きていける、そう実感しました。

そう考えると、私たちの周りにはいろんな「支援のヒント」があることに気づきました。困ったときに、何をしてもらってうれしかったのか、助かったのか、救われたのか、いろんなヒントは実は身近なところにあります。

今日もまた誰かにいろんなヒントをいただいている、そのことに感謝しながら被害者支援になづさわるこの頃です。

設立から5年目に入ろうとする長崎被害者支援センターですが、これからも多くの方にヒントをいただきながら、活動の輪を少しづつ広げていきたいと思います。



長崎短期大学助教授

(センター役員)

中野 明人

電話  
相談

(095)-820-4977

毎週火～土曜日 / 10:00～16:00

秘密厳守  
相談料無料

面接相談:電話相談の上、予約が必要となります。必要に応じて弁護士・臨床心理士の面接相談も行います。

## 平成18年 下半期活動報告

### 広報宣伝 活動

#### 11月22日 街頭キャンペーン

(主催:長崎県被害者支援連絡協議会)

場所:長崎駅前かもの広場

犯罪被害者週間(11/25~12/1)にあわせて、県警音楽隊のミニコンサートと共に、長崎被害者支援センターのパネル展示・リーフレット・広報グッズ等の配付活動を行いました。



#### 12月10日 ながさき人権

フェスティバルに参加

(主催:長崎県人権啓発活動  
ネットワーク協議会他)



#### 7月 九州地区直接的支援セミナー

(全国被害者支援ネットワーク主催)

#### 8月 先進地視察

(石川被害者サポートセンター)



#### 10月 平成18年度秋期全国研修会及び全国犯罪被害者支援フォーラム

相談員2名出席

#### 12月 パートナーシップ事業自助グループ継続支援連絡会議

#### 相談員継続研修会

当センターでは、相談員のレベルアップや交流を深めるために、2ヶ月に1度「継続研修会」を開催しております。研修内容によっては、スーパーバイザーとして、弁護士等の専門家にも出席していただき、より、質の高い研修になるよう相談員一同頑んでいます。

開催月	内 容	スーパーバイザー
5月	交通事故被害事例	弁護士 堀内 志郎
6月	ストーカー被害事例	弁護士 河井 耕治
8月	犯罪被害者等早期援助団体の概要 犯罪被害者等給付金	長崎県警察本部犯罪被害者 支援室空長
10月	相談員になって	_____
12月	少年事件事例	弁護士 河井 耕治
2月	対応困難事例・DV被害事例	弁護士 川添 志

#### 12月 新規に3名の支援ボランティアが加わりました!!

5月にスタートした第5期養成講座(14回+裁判傍聴)が11月に終わり、12月の認定講座の後、3名の方が認定されました。



#### 修了生の声(養成講座を終えて)

●今回、この研修を受講する要望は、一般的な住民が犯罪の被害者となり、多大の精神的、身体的な負担を負うという現実に直面する立場にいたるというものです。専門に徳ちゃん事件は、ごく限られた観る見方につづらじかめでした。犯罪被害者等基本法が成立して1年経過し、まだまだ一般の人にはじみの早い点がありますが、被害者支援の考え方たが、少しずつ定着はじめているように感じています。刑法犯は当然ながら、暴力行為犯、記録者暴力、学校内のいじめ等々、最近な一般の生活人が加害者となり、被害者となる事例が多発しています。私達もいわば被害者となる方が分かりません。そのような被害者に「ようそ」という表現で認識される相談のあり方は、一日日常生活、職場においても、大切なスタンスであると思います。無理しないで、気負いなく「ようそ」という言葉でいきませんでしたが、人間関係において、相手の立場を理解し、一緒に考えることの重要性を学ばせていただきました。

●専門の方による講義は、研修の底に内容が深く受けとる私に本当に力があればという思いがしました。そして、たどり気持だけあっても、無理であることも知られました。特に法律、裁判の流れ等、常に勉強していく必要があり、最高等級を何を絶対すべきか解らなかったのですが、何回も演習をしていく中で、学ぶべきもののが少しずつ見えてきました。最後に、何回かしておられるという気持ではなく、自分自身の成長が少しずつですが、成長させてもらうという気持が強くなり、自分への腹薬の一とつと思うようになりました。本当に生きしていく上の勉強になり、ありがとうございました。

※H19年1月から6期生の講座がスタートし18名の方が受講中です。

### 支援 ボランティア 養成講座

## 講演・講座

### 10月6日 三川内小、中学校合同文化講演会(於:佐世保市内)

演題:「被害者支援を通して命と繋がりについて考える」

#### 参加者の声

子供と一緒に、この講演を聞いて良かったです。家に帰ってから感想を話したいと思います。



### 11月4日 市民講座(ながさき県民大学連携講座)(於:長崎市内)

演題:「犯罪被害者の現状と支援のありかた」

### 12月5日 浦上地区犯罪被害者支援ネットワーク 演題:「被害者支援の現状と必要性について」

### 12月13日 長崎大学教育学部 演題:「被害者遺族のお話し」

### 11月28日 純心大学現代福祉学科での講演 演題:「被害者家族のお話」

#### 学生Aの声

ケガが治ってもむち打つのため頭痛、食欲がない、フラッシュバックによる睡眠障害…(略)…以前はとても活発であったということでしたが「人間が怖い、あの時死んでいればよかったです」というように、暴行で受けた心の創傷はとても大きいものだったと感じました。

#### 学生Bの声

私たちちはよく「時間が解決するよ」という言葉で相手を慰めたりしていたけれど、心の創傷は時間が経っても良くならないのかと思いました。

#### 学生Cの声

被害に遭われた子どもさんが一番身体も心も傷ついたともちろん思いましたが、それと同じくらい、ご家族もなんだと思いました。

#### 学生Dの声

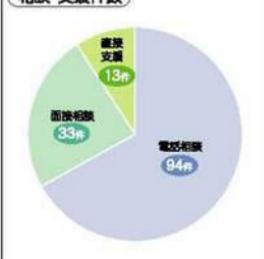
被害に遭われて、医療機関や周りの支援するはずの立場が逆に被害者を追いつめたり傷つけてしまっているという事実を聞き、憤りと憐れなさを感じました。

#### 学生Eの声

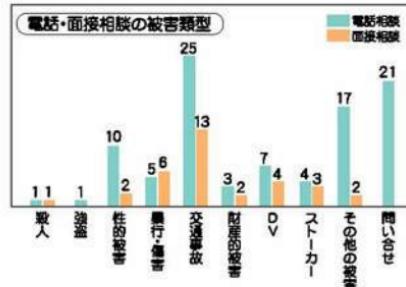
私は社会福祉に関する「援助者」を目指していますが、援助者として、どのようにあるべきなのかを改めて考えさせられました。

## 平成18年(1月~12月)の支援状況

### 相談・支援件数



### 電話・面接相談の被害類型



## 地域別相談会

9月14日 佐世保市内 2ヶ所で弁護士・  
臨床心理士など  
がお問い合わせ、相談  
会を行いました。  
9月21日 島原市内



### お知らせ

## 平成19年度も 地域別相談会の 開催を決定!

場 所:対馬市内・大村市内  
日 時:未 定

事件や事故で心身を傷つけられた被害者  
及びそのご家族やご遺族の方を対象に、  
通常の電話相談ではなく、直接各地域に  
出向いて、弁護士等が直接相談を行います。

4月から相談日が週5日になります。

- 平成19年4月1日から、常勤相談員が1名常駐いたします。

	電話相談日	火曜日～土曜日
	受付時間	午前10時～午後4時

### <相談の種類>

- 電話相談**:常勤、支援ボランティアなどで対応
- 面接相談**:支援相談員が対応し、必要があれば弁護士、臨床心理士などが面接を行う(電話で相談された方で、必要に応じて面接の予約を受ける)
- 直接支援**:検察庁、裁判所などへの付き添い支援(面接相談後に、必要に応じて行う)

## 賛助会員募集



長崎被害者支援センターの活動を支えてくださる賛助会員を募集しています。

私たちの活動は、賛助会員の会費や寄付金で成り立っています。ご賛同いただける新規会員の入会またはご寄付をお待ちしています。

皆様のご支援・ご協力が、被害者の方々の「薺しの種」になり、「心、魂やかな日々」への「芽や双葉」へと成長していきます。よろしくお願ひいたします。

賛助会員(年会費)

個人 1口 1,000円以上

団体 1口 5,000円以上

振込口座(郵便振替)

口座番号:01730-8-102986

加入者名:長崎被害者支援センター